

可茂総合庁舎及び加茂警察署吸収式冷温水発生機保守点検業務委託
に関する一般競争入札公告

「可茂総合庁舎及び加茂警察署吸収式冷温水発生機保守点検業務委託」について一般競争入札を行うので、岐阜県会計規則（昭和32年岐阜県規則第19号。以下「規則」という。）第127条第1項の規定により公告する。

令和5年3月1日

岐阜県可茂県事務所長 西 哲也

1 一般競争入札に付する事項

(1) 委託業務の名称

可茂総合庁舎及び加茂警察署吸収式冷温水発生機保守点検業務委託

(2) 委託業務の内容

入札説明書による。

(3) 委託業務期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

2 入札参加者の資格に関する事項

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 岐阜県入札参加資格者名簿（建設工事以外一建物関連の委託業務一空調機器保守）に登載されている者であること。
- (3) 岐阜県から、「岐阜県製造の請負、物件の買入れその他の契約に係る入札参加資格停止措置要領」に基づく入札参加資格停止措置を、競争入札参加資格確認申請期限日から入札の日までの期間内に受けていないこと。
- (4) 岐阜県から、「岐阜県が行う契約からの暴力団の排除に関する設置要綱」に基づく入札参加資格停止措置を、競争入札参加資格確認申請期限日から入札の日までの期間内に受けていないこと。又は同要綱別表に掲げる措置要件に該当しないこと。
- (5) 本業務に従事する主任者は、「2級管工事施工管理技士」以上の資格を有すること。
- (6) 過去5年以内に吸収式冷温水発生機保守点検業務を実施した実績があること。
- (7) 競争入札参加資格確認申請期限日の時点で、労働保険、厚生年金保険、健康保険に加入していること（加入義務のない者は除く）。
- (8) 岐阜、中濃、又は東濃地区に本・支店、事業所等がある事業者であること。

3 入札手続等に関する事項

(1) 担当部局

〒505-8508 岐阜県美濃加茂市古井町下古井2610-1

岐阜県可茂県事務所 振興防災課 管理調整係

電話 0574-25-3111 (内線203)

FAX 0574-25-3934

e-mail c20504@pref.gifu.lg.jp

(2) 入札説明書の交付期間及び交付場所

ア 交付期間 令和5年3月1日(水)から令和5年3月13日(月)までの毎日(県の機関の休日を除く。)午前9時から午後5時まで

イ 交付場所 3の(1)に同じ

電子メールによる交付を希望する場合は上記3の(1)まで申し出ること。

(3) 競争入札参加資格の確認

ア 入札参加希望者は、下記期限までに別に定める競争入札参加資格確認申請書を3の(1)まで提出し、競争入札参加資格の確認を受けなければならない。

イ 提出期限 令和5年3月13日(月)午後5時

期限までに競争入札参加資格確認申請書を提出しない者又は競争入札参加資格がないと認められた者は、入札に参加することができない。

ウ 競争入札参加資格の確認結果は、令和5年3月17日(金)までに通知する。

(4) 入札の日時及び場所

ア 日時 令和5年3月27日(月)午後3時00分

(入札を郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便(以下「郵便等」という。)で行う場合には、令和5年3月24日(金)午後5時までに、3(1)の連絡先に必着のこと。)

イ 場所 岐阜県美濃加茂市古井町下古井2610-1 可茂総合庁舎 1階 1-1会議室

(5) 開札の日時及び場所

入札終了後直ちに3の(4)のイの場所において、入札者の立会いのうえ行います。

(6) 契約条項を示す場所

3の(1)に同じ

4 入札書に記載する金額

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額(以下「入札書記載金額」という。)に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110

分の 100 に相当する金額を入札書に記載してください。

※郵便による入札を含め、入札書の日付は、入札日を記載してください。

5 開札を行う日時及び場所

開札は、入札の終了後直ちに上記 3 の場所において、入札者の立ち合いのうえ行います。

なお、開札の結果、予定価格に 110 分の 100 を乗じて得た価格（以下「入札書比較価格」という。）の範囲内の価格の入札書の提出がないとき（最低制限価格を設けた場合にあっては、入札書比較価格の範囲内で最低制限価格に 110 分の 100 を乗じて得た価格（以下「制限比較価格」という。）以上の価格の入札書の提出がないとき）は、直ちに再度入札をすることがあります。ただし、郵便による入札を行った者がある場合は、再度入札を行いません。

6 落札者の決定方法

(1) 入札書記載金額が、入札書比較価格の範囲内で最低（最低制限価格を設けた場合にあっては、制限比較価格以上のうちの最低）の者を落札者としますが、落札価格は、入札書記載金額に当該金額の 10% に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てます。）とします。なお、最低制限価格が有の場合、制限比較価格に満たない入札をした者は、最低価格の入札者であっても落札者とはなりません。

最低制限価格（有，無）

(2) 落札となるべき入札書記載金額が複数あるときは、くじによって落札者を決定します。なお、この場合においては、くじを引くことを辞退することはできません。仮に入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、代わりに本件入札事務に関係のない職員がくじを引きます。

7 入札保証金及び契約保証金に関する事項

規則第 114 条各号に該当するときは、免除する。

8 入札の無効に関する事項

入札に参加する資格のない者及び競争入札参加資格確認において虚偽の申請を行った者の入札並びに次の各号の 1 に該当する場合は、その入札は無効とします。なお、無効な入札を行った者は、原則として再度入札に参加できません。

- (1) 入札者が同一事項に対し、2 以上の入札をしたとき。
- (2) 入札者が他人の代理をし、又は代理人が他人の代理を兼ねたとき。
- (3) 入札保証金を免除した場合を除き、その全部又は一部が納付されていないとき。
- (4) 入札に関し談合等の不正行為があったとき。
- (5) 入札書に記名押印がないとき。
- (6) 入札書の記載事項の確認ができないとき。

- (7) 入札参加資格を有しない者が入札をしたとき。
- (8) 岐阜県から、岐阜県が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱に基づく入札参加資格停止措置を、本通知の日から入札の日までの間に受けたとき。
- (9) その他収支等命令者があらかじめ指定した事項に違反したとき。

9 入札又は開札の中止による損害に関する事項

天災その他やむを得ない理由により、入札又は開札を行うことができないときは、これを中止します。その場合における損害は、入札者の負担とします。

10 落札の無効に関する事項

落札者は、落札の通知を受けた日から、原則として1週間以内に契約を締結しなければ、その落札は無効とします。

11 その他

- (1) 入札及び契約の手續において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 契約書作成の要否
要
- (3) 郵便による入札を認めます。なお、郵便により入札書を提出する場合は、入札案件名と入札参加者名を記載した中封筒に入札書を封かんし、表封筒に入れて郵送してください。また、郵便によるときは、一般書留又は簡易書留としてください。
- (4) 一度提出した入札書は、これを書換え、引換え又は撤回をすることはできません。
- (5) 最低制限価格を設けた場合において、制限比較価格より低い価格の入札書を提出した者は、再度入札に参加できません。
- (6) 落札者が消費税及び地方消費税の免税事業者の場合、その旨書面（様式は任意とする。）により届出願います。
- (7) 談合情報があった場合は、談合の事実の有無にかかわらず、そのすべてを公表することがあります。
- (8) 談合情報どおりの開札結果となった場合は、談合の事実の有無にかかわらず、契約の締結をしないことがあります。なお、この場合は、原則として指名替えのうえ改めて入札を行うものとします。
- (9) 落札者及び落札者である共同企業体の構成員が、岐阜県から、岐阜県が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱に基づく入札参加資格停止措置を、入札の日から本契約締結の日までの期間内に受けたときは、当該落札者と契約を締結しません。また、契約後に同要綱に基づく入札参加資格停止措置を受けた場合は、原則、契約を解除します。
- (10) その他本入札執行については、地方自治法、同法施行令及び岐阜県会計規則の定めると

ころによります。

- (11) 本入札は3月議会における令和5年度予算の議決をもって有効となりますので、議会の議決がない場合は、入札をおこないません。あらかじめご了承ください。